別表　２　　**2022.10.1改定**

住宅性能評価手数料（戸建住宅）

１　　【 戸建住宅 】　　※消費税(10%)込

1・1・戸　建　住　宅

延べ面積（㎡）		設計住宅性能評価			建設住宅性能評価			設計住宅評価を当機構以外の者から受けている場合の建設住宅性能評価手数料			
		一般		型式認定 製造者認証	一般	型式認定 製造者認証		一般		型式認定 製造者認証	
		評価手数料		評価手数料	評価手数料	評価手数料		評価手数料		評価手数料	
		(A)		(B)	(A)	(B)		(A)		(B)	
	住宅性能評価が 必須項目のみの場合	53,000		40,000	107,100	検査回数　4回 3回 2回	98,900 90,700 74,200	132,800		検査回数　4回 3回 2回	117,400 109,200 92,700
	選択項目料金※2 （１項目あたり）	1,100		1,100							

＊建設住宅性能評価手数料には、紛争処理負担金が含まれています。

＊選択料金は必須以外の項目を選択する場合、必須項目を含まない分野毎に1,100 円を加算。合計金額は5,500 円を上限とします。

○ **長期使用構造等確認の料金**　　**＊長期使用構造等確認の同時申請については、設計住宅性能評価の料金と同額とします。**

1・2　建設評価の検査回数は、基礎及び上部構造に関してのもので地下室等が有り、この回数を超える物件については、検査１回に付き20,500 円が加算されます。

1・3

○構造計算手数料（建築基準法に基づく確認申請の受付及び確認済証の交付を当機構で処理したものを除く。）

構造手数料 （ＥＸＪ・棟単位）	床面積の合計	200㎡以内のもの	200㎡を超え、500㎡以内のもの	500㎡を超えるもの
		15,400	20,500	25,700

1・4 **※確認申請と同時に当機構に申請した場合は上記1・1、1・2の合計金額に0.9を掛けた金額とする。**

1・5

○化学物質濃度測定を選択した場合の加算額

住戸数	ホルムアルデヒドのみ (1住戸あたり)	ホルムアルデヒド+　VOC (1住戸あたり)
1戸	別途見積	別途見積

VOCとは、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンを指す

○検査の出張料（当機関による建築基準法に基づく中間検査及び完了検査と併願のものを除く。）　　＊消費税(10%)込

山梨県

北杜市 ・ 富士河口湖町 ・ 鳴沢村	2,000円
大月市 ・ 都留市 ・ 西桂町 ・ 忍野村 ・ 山中湖村	3,000円
富士吉田市 ・ 早川町 ・ 身延町 ・ 南部町	
上野原市 ・ 道志村 ・ 小菅村 ・ 丹波山村	4,100円

東京都

東久留米市	東村山市	稲城市	清瀬市	国立市	小金井市、国分寺市	
三鷹市	武蔵野市	府中市	狛江市	西東京市	小平市、調布市	2,000円
多摩市	八王子市	町田市	昭島市	青梅市	立川市、東大和市	
福生市	羽村市	日野市	武蔵村山市	あきる野市	瑞穂町、日の出町	4,100円
奥多摩町	檜原村					7,200円

神奈川県

横浜市鶴見区	川崎市麻生区	川崎市宮前区	川崎市多摩区	川崎市幸区	横浜市青葉区	
横浜市港北区	川崎市川崎区	川崎市高津区	川崎市中原区	横浜市緑区	横浜市都筑区	2,000円
相模原市	横浜市旭区	横浜市泉区	横浜市磯子区	横浜市中区	横浜市西区	
大和市	横浜市港南区	横浜市戸塚区	横浜市瀬谷区	横浜市栄区	横浜市金沢区	
横浜市保土ヶ谷区	横浜市南区	横浜市神奈川区				4,100円
座間市	茅ヶ崎市	藤沢市	横須賀市	秦野市	平塚市、鎌倉市	
逗子市	三浦市	伊勢原市	綾瀬市	厚木市	海老名市	7,200円
愛川町	松田町	山北町	寒川町	清川村	葉山町	
二宮町	小田原市	南足柄市	大磯町	大井町	真鶴町、湯河原町	10,200円
開成町	箱根町	中井町				

埼玉県

さいたま市　10区	所沢市	三郷市	和光市	富士見市	吉川市、草加市	
ふじみ野市	川口市	新座市	鳩ヶ谷市	戸田市	蕨市	
志木市	朝霞市	越谷市	三芳町	松伏町	八潮市	2,000円
川越市	飯能市	久喜市	入間市	狭山市	日高市、春日部市	
上尾市	坂戸市	北本市	鴻巣市	蓮田市	幸手市、鶴ヶ島市	
桶川市	東松山市	菖蒲町	白岡町	宮代町	鷲宮町、杉戸町	
越生町	吉見町	鳩山町	川島町	毛呂山町	伊奈町	4,100円
行田市	加須市	本庄市	深谷市	秩父市	羽生市、熊谷市	
滑川町	嵐山町	小川町	ときがわ町	神川町	上里町、美里町	
皆野町	小鹿野町	長瀞町	東秩父村	横瀬町	寄居町、栗橋町	
騎西町	北川辺町	大利根町				7,200円

千葉県

流山市	市川市	鎌ヶ谷市	習志野市	松戸市	浦安市、船橋市	2,000円
千葉市稲毛区	千葉市花見川区	千葉市中央区	千葉市美浜区	千葉市緑区	千葉市若葉区	
四街道市	野田市	白井市	我孫子市	柏市	八千代市	
栄町	印旛村	本埜村	佐倉市	印西市		4,100円
木更津市	袖ヶ浦市	市原市	山武市	東金市	香取市、富里市	
成田市	匝瑳市	茂原市	八街市	酒々井町	多古町、神崎町	
長柄町	一宮町	白子町	長生村	長南町	睦沢町、芝山町	
九十九里町	大網白里町	横芝光町				7,200円
いすみ市	鴨川市	銚子市	富津市	君津市	勝浦市、旭市	
鋸南町	東庄町	御宿町	大多喜町			10,200円
館山市	南房総市					13,300円

上記内・外の場合であっても交通の便などによりこれによれない場合は、別途協議の上料金を定めます。

1・7　　変更・再検査　等

	設計	建設
変更評価料金（誤記等の変更）	5,100	5,100
■変更評価料金（評価方法基準の変更）	評価方法基準	評価方法基準
	1分野の変更：5,100	1分野の変更：5,100
	2分野以上の変更は1分野毎に：+5,100 上限20,400	2分野以上の変更は1分野毎に：+5,100 上限20,400
■再検査追加料金（基礎、躯体、内装内張り前の各再検査毎）	―	20,500
■再検査追加料金（竣工再検査）	―	30,800

1・8

○申請取り下げを行った場合の申請手数料の返還率

申請の取り下げを行った時期	当該申請手数料に乗ずる率
建設住宅性能評価の申請書を日本住宅性能評価機構が受理した日から第1回の現場審査の前日まで	0.8
第1回の現場審査を実施した日から第2回の現場審査の前日まで	0.6
第2回の現場審査を実施した日から第3回の現場審査の前日まで	0.4
第3回の現場審査を実施した日から第4回の現場審査の前日まで	0.2
竣工時の現場審査を実施した日以降	0

1・9

○住宅性能評価書の再交付手数料は1通当り　10,200円とする。